

第7回再発防止対策検証委員会資料

**発電設備に関する再発防止対策の
実施状況について**

平成20年8月4日
北陸電力株式会社

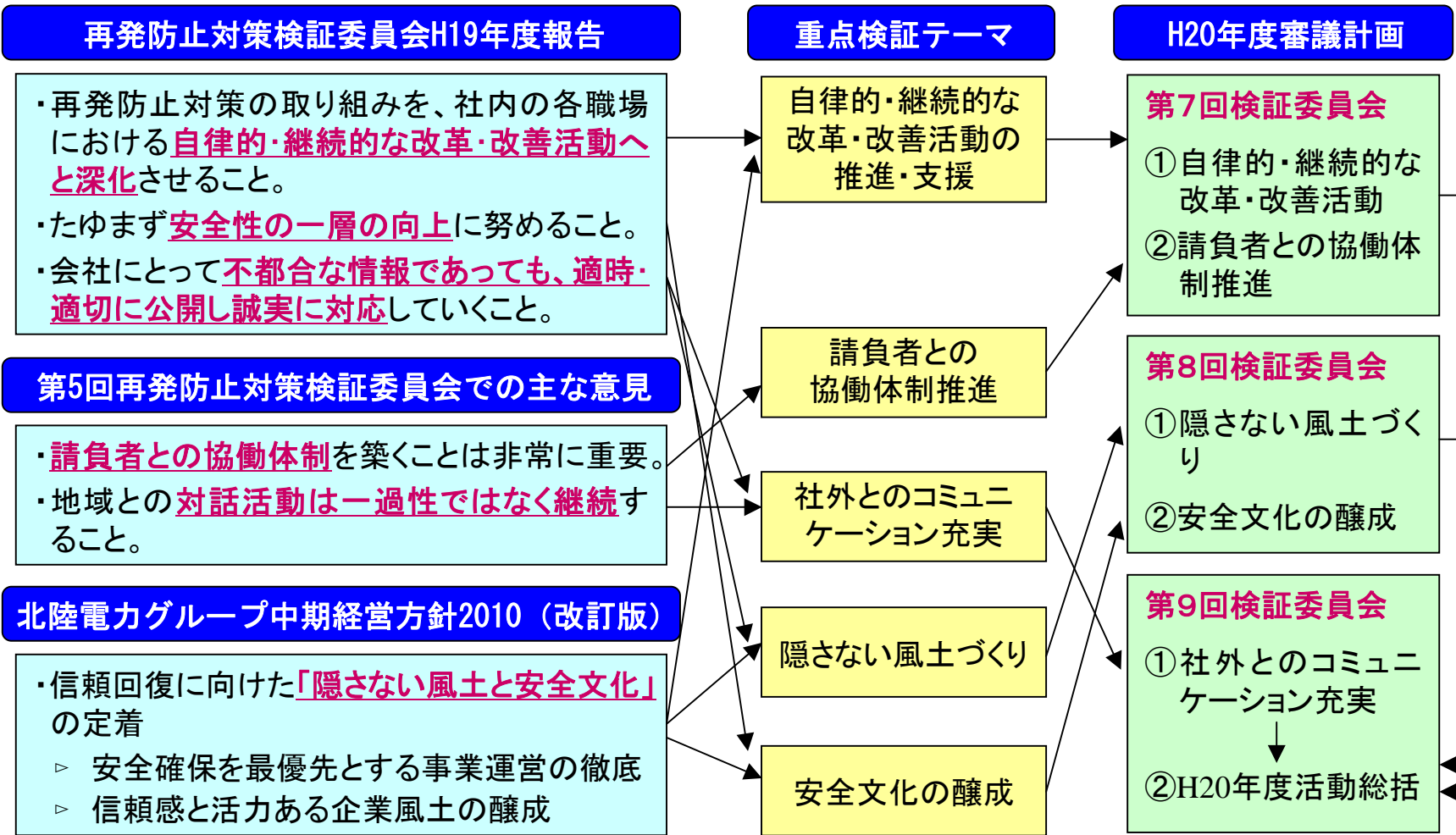
平成20年度再発防止対策

- ・企業風土改革のための取り組みとして、再発防止対策(28項目)の全てを継続実施

No	対策名	No	対策名
◆ 隠さない企業風土づくり <隠さない・隠せない仕組みの構築>		◆ 安全文化の構築	
1	迅速かつ確実な対外通報・報告体制の徹底	14	経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明
2	「トラブル対策会議」における運営ルールの徹底	15	原子力本部、地域共生本部による地域と一体となった事業運営の推進
3	発電所情報の国及び経営層・原子力本部への確実な伝送	15-2	地域の皆さまとの双方向の対話活動の推進
4	原子炉主任技術者による保安の監督の徹底	<原子力を支える体制づくり>	
5	企業倫理情報窓口(ホイッスル北電)の継続	16	経営層と現場第一線社員とのフランクな対話の実施
<企業倫理最重視への意識改革>		17	発電所内の組織強化・増員
6	コンプライアンス教育の実施	18	事故・トラブル時の応援の着実な実施
7	経営幹部及び管理職全員に対するコンプライアンス教育の実施	<安全・品質管理の強化>	
8	安全文化やモラルに関する職場単位での集団討議の実施	19	品質管理の充実
9	コンプライアンスに関する誓約書の署名の実施	20	失敗事例に学ぶ仕組みの推進
10	コンプライアンスメールマガジンの発信	21	外部組織による評価の活用
11	全社行動規範と原子力発電所業務規範の充実	22	マイプラント意識向上のための施策の推進
12	部門間の人事交流の活発化	23	技術教育と部門横断的な法令教育の推進
13	管理職の管理能力向上教育の充実	24	法令手続きの確実な実施
◆ 臨界事故等に対する技術的再発防止対策		◆ 再発防止対策の確実なフォロー	
25	原子力を支えるプロを育成する仕組みの推進	28	再発防止対策の定期的な評価・改善
26	請負者との協働体制の推進		
27	臨界事故の再発防止対策の推進		

平成20年度 再発防止対策検証委員会の進め方

・新たに設定する「重点検証テーマ」を中心に、主な再発防止対策の実施状況・効果の確認結果等を検証・評価



1: 自律的・継続的な改革・改善活動

- (1) グループ会社のコンプライアンス教育・
集団討議の推進・支援
- (2) 安全文化・品質管理に関する啓発活動
- (3) 経営層と現場第一線社員とのフランクな
対話の実施

テーマ 1: 自律的・継続的な改革・改善活動(1/6)

(1) グループ会社のコンプライアンス教育・集団討議の推進・支援

・「北陸電力グループのコンプライアンス*意識の浸透」に向け、グループ各社に対し、コンプライアンス教育・集団討議の水平展開を図る
 *コンプライアンス: 法令・ルールを遵守し、企業倫理を徹底すること

- ・当社**新入社員研修受講**: 6社(11名)
- ・当社**幹部研修受講**: 21社(143名)
- ・研修への**当社講師派遣**: 1社(18名)

①コンプライアンス教育

<H19年度>

- ・各社の**自主的な取り組み**
 - ▷ 当社研修の受講
 - ▷ 自主研修 (当社講師派遣)
- *教育受講率: 56%
(1,034/1,833名)

<H20年度>

- ・**受講率目標: 100%**
- *「研修後の自己評価」、「コンプライアンス意識調査」により効果を確認



【グループ会社でのコンプライアンス研修】

②集団討議

<H19年度>

- ・各社の**自主的な取り組み**
 - ▷ 行動規範・事例の勉強会等
- *集団討議実施のノウハウを有しておらず、推進する責任者が決まっていない

<H20年度>

- ・各社の実情に合わせて**目標設定: 1~4回/年**
- *各社へのヒアリング、「コンプライアンス意識調査」により効果を確認



【集団討議推進研修】

テーマ 1: 自律的・継続的な改革・改善活動(2/6)

＜参考＞北陸電力グループ各社の概要 (対象: 関係会社25社のうち, 子会社14社, 北陸エルネス, 富山共同自家発電)

事業	会社名	主な事業内容
電気エンジニアリング事業	北陸発電工事	発電設備の建設、改良および保守工事ならびに運転関係業務 等
	北電テクノサービス	発電、送電、変電、通信設備および給電設備の保守ならびに工事 等
	北電技術コンサルタント	土木・建築分野での調査、測量計画、設計および工事監理 等
情報・通信事業	北陸通信ネットワーク	電気通信事業
	北電情報システムサービス	情報システムの構築と保守・運用、及び機器販売 等
環境・リサイクル事業	日本海環境サービス	環境に関する調査及び設備の管理業務、環境保全に関する業務 等
	ジェスコ	機密文書・保存文書等の機密消滅処理サービス、保管サービス 等
	プリテック	プラスチックリサイクル事業、各種廃棄物の中間処理に関する業務 等
生活サービス事業	北電産業	不動産賃貸管理事業、人材派遣事業、機器の販売・リース事業 等
	北陸電力リビングサービス	電化プラン提案、電気温水器等の点検・故障修理・アフターサービス 等
	北陸電気商事	電柱広告業、旅行業
総合エネルギー事業	日本海発電	中小水力発電の開発・運営 等
	富山共同自家発電	自家用電力の発電事業
	日本海コンクリート工業	コンクリートポールその他コンクリート製品の製造および販売 等
	北陸エルネス	液化天然ガス販売
	北電パートナーサービス	電力設備の保守、電力関連施設の運営

テーマ 1: 自律的・継続的な改革・改善活動(3/6)

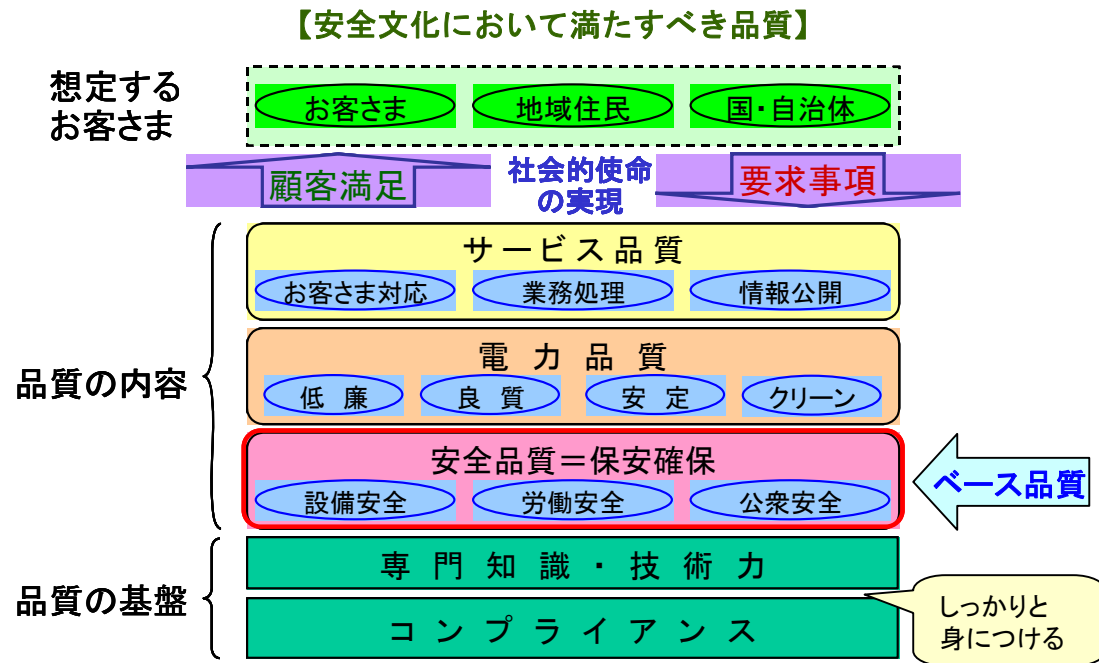
(2) 安全文化・品質管理に関する啓発活動

- ・「安全文化」・「品質管理」に関する意識の共有化を図り、各部門・各職場での自律的な取り組みを推進するため、品質管理部が職場訪問・意見交換を中心とした啓発活動を展開 (H20/7月～)
- ・職場訪問を通じて、安全最優先を図っていく上で「日頃から問題と感じている内容」や「判断に迷うケース」をアンケート等で吸い上げ、社内で検討、集団討議などに反映 (H20/10月～)

<啓発活動を通じ浸透・定着を図るポイント>

○安全最優先・安全文化とは何か

- ・「安全品質」は最もベースとなる土台の品質
- ・「安全最優先」にあたっては、「安全品質」の3つの安全(「設備安全」、「労働安全」、「公衆安全」)のいずれも疎かにしない
- ・当社が目指す「安全文化」とは、「安全を最優先に考える価値観が組織全体で共有され、安全確保のための制度・体制が機能している状態」のこと

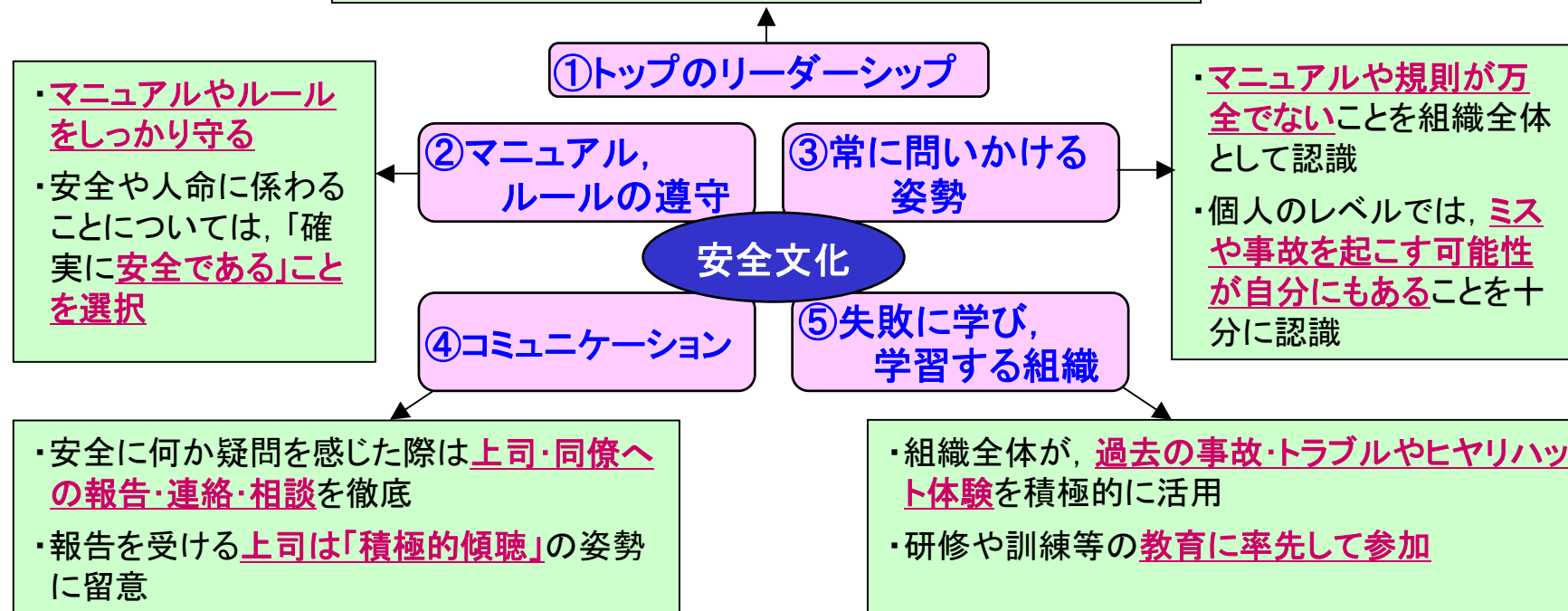


テーマ 1: 自律的・継続的な改革・改善活動(4/6)

○安全文化に必要な5原則

・会社全体に安全文化を醸成していくためには、「トップのリーダーシップ」のもと、各職場において以下の5原則を実践していくことが重要

- ・経営トップは、「安全を最優先する」という明確なメッセージを発信するとともに、定着化を確認
- ・部・課長クラスは、経営トップの意向を組織の末端まで浸透させるとともに、率先して安全性の確保に取り組む



テーマ 1: 自律的・継続的な改革・改善活動(5/6)

- ・安全文化に関する経営層のメッセージを「フランク対話*語録」として資料に掲載し、社員に紹介

*フランク対話: 対策No.16「経営層と現場第一線社員とのフランクな対話」

【安全最優先】・・・社長 (H19/8)

納期が終わりそうな状況で、不具合が見付かった場合は、当然工程を遅らせても点検すべき。問題が明らかとなった際には、納得の行くまで確認すべき。最終段階で安全に迷いが生じた場合には、自ら確認し安全を最優先する。その際、正しい決断をするためには、日頃からの心の鍛錬が必要だ。

【コミュニケーション】・・・社長 (H19/9)

課長と副課長の息がぴったり合っているチームは強い。上司との関係が良くないと、下の者が大きな声で話ができなくなる。人間は弱いものだから、隠す気がなくてもつい言いそびれることもある。隠しごとをせずにやるには、気持ちを強く持たなければならない。社風になるまで、続けていく。

【現場技術力】・・・社長 (H19/9)

技術力と心を磨いてほしい。国家試験や資格を取ることも必要だが、現場の技術力を身につけることがより重要。理論的な技術と現場の技術とが相まってこそ、万一トラブルに遭遇した場合でも、正しい判断が下せる。

【徹底的な原因究明】・・・松長本部長 (H19/7)

トラブル発生時に、徹底的に原因究明をして確実に直す。これが安全最優先であり、トータルで考えると工程確保・コスト低減にもつながる。安全最優先は、工程を守りコスト低減に努めることと相反するものではない。次工程への影響も避けたいだろうが、「立ち止まって確認すること」が大切。

テーマ 1: 自律的・継続的な改革・改善活動(6/6)

(3) 経営層と現場第一線社員とのフランクな対話を通じた相互の意志疎通と風通しの良い職場づくり

○今年度実施のポイント

- ① 発電部門以外へのフランク対話の拡大
電力流通、情報通信、配電、営業部門でも対話実施
- ② 社員研修センターの集合教育でもフランク対話を実施
役員⇄中堅社員研修受講者で対話実施
- ③ フランク対話連絡会による部門情報の共有化
運営方法や現場意見についての情報交換により水平展開



【社長 ⇄ 発電所員 (志賀原子力発電所小会議室)】

○対話実績 (H20/7月末)

部 門	7月末実績(累計)			(備考)H20年度対話計画人数
	実施回数	参加者数	進捗率	
原子力	7回	57名	29%	200名(発電所員約 300名の半数と原子力部員)
水 力	8回	116名	46%	250名(部門事業所員約 500名の半数)
火 力	12回	124名	41%	300名(発電所員約 460名の2/3)
電力流通	11回	142名	47%	300名(部門事業所員約 600名の半数)
情報通信	3回	57名	52%	110名(部門事業所員約 140名の8割)
配 電	12回	164名	37%	440名(部門事業所員約 740名の6割)
営 業	28回	246名	72%	340名(部門事業所員約 670名の半数)
中堅社員研修	2回	31名	21%	150名(中堅社員研修参加者全員)
合 計	83回	937名	45%	2,090名

2: 請負者との協働体制の推進

- (1) 請負会社との連携強化による知識・技能の継承
- (2) 当社と請負者との責任区分を明確にした工事の発注・契約
- (3) 元請会社の外注管理に対する指導

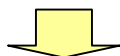
テーマ 2: 請負者との協働体制の推進(1/3)

- ・各部門ごとに取り組んできた施策を、**全社的な取り組みとして強化**

(1) 請負会社との連携強化による知識・技能の継承

<H19年度実績> (志賀原子力発電所)

- ・請負者の行う工事事前検討会に当社の監理員が出席し、過去の不具合事例など注意すべき事項、安全・品質上の留意事項を指導(計301回)
- ・事前検討会の検討内容等をノウハウ集(300事例)として取りまとめ、ワンポイントKY(危険予知)に活用



<H20年度計画>

- **工事着工前の事前検討会や打合せ**の際、工事実施内容に加え、**安全・品質上の留意事項を指導**
 - ▷ 工事着工前の打合せの際、当社と請負者双方が作業内容を詳細に把握するとともに、安全・品質上の留意事項を指導・確認(原子力、火力、水力工事ほか)
- **工事請負者やメーカー工場を訪問し、品質管理に係る活動を確認・指導**
 - ▷ 定期的に工事請負会社を訪問し、品質管理に係わる取組みを把握し必要の都度指導(配電工事施工者や通信機器メーカー等)
- **工事請負者**を対象とし、**品質管理に関する講習会を開催支援**
 - ▷ 元請会社が主催する機器分解点検研修等において、場所や機器の提供の支援を実施(火力工事ほか)



【事前検討会(原子力)】



【機器点検講習会(火力)】

テーマ **2: 請負者との協働体制の推進(2/3)**

(2) 当社と請負者との責任区分を明確にした工事の発注・契約

＜H19年度実績＞(志賀原子力発電所)

- ・2号機第1回定期検査において、工事要領書の審査により当社による竣工検査が実施されることを確認した上、確実に竣工検査を全数実施し、工事が問題なく完了していることを確認
- ・運転中に直接確認できない原子炉格納容器内設備の組立状況等について、写真記録を保管(分解点検設備約300台)

＜H20年度計画＞

- **検査項目や検査内容を明確にしたチェックシート**等を用いた**確実な検査**
 - ▷ 1号機第11回定期検査において、当社による竣工検査を全数実施(原子力工事)
 - ▷ 定期点検における作業工程毎に検査責任を明確にした検査区分表を作成し試運用。今後運用拡大。(火力工事)
 - ▷ 工事請負者の品質に応じた検査抜取率を設定(配電工事)
- 請負者が実施すべき**作業手順、検査項目・内容を具体的に提示**
 - ▷ 工事仕様の現場説明会で作業手順、検査項目・内容についての疑問点に対し、標準工事要領書等を用いて説明(原子力工事)
 - ▷ 不適合事象発生時の報告を徹底(原子力工事)
- **使用前自主(社内)検査**の確実な実施
 - ▷ 電気事業法に基づく使用前自主検査及びそれに準じて行う使用前社内検査のルールに従い確実に実施(水力発電・変電・送電工事)



【工事説明会での指導(原子力)】



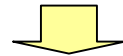
【使用前自主検査(変電)】

テーマ 2: 請負者との協働体制の推進(3/3)

(3) 元請会社の外注管理に対する指導

<H19年度実績> (志賀原子力発電所)

- ・元請会社2社及び下請会社4社に対し外部監査を実施し、1号機第11回定期検査の当社要求事項が適切に伝達・遵守されていることを確認
- ・指摘事項はなかったが、6件について改善を要望(次回監査時に確認)



<H20年度計画>

- 当社から元請会社現場責任者への**安全・品質上の指示・指導**が**下請会社作業員まで浸透しているかを確認・指導**
 - ・ **当社監査員**による**元請会社や下請会社への外部監査**
 - ▷ 北陸発電工事等元請会社や下請協力会社への外部監査を実施(原子力工事) ⇒ 下半期実施予定
 - ・ 請負者が行う**工事乗込時の教育や作業開始時ミーティング**への**当社監理員の同席指導**
 - ▷ 作業前に請負者が実施するTBM(ツールボックスミーティング)等に当社監理員が同席し確認・指導(原子力・火力・水力発電・変電工事)
 - ▷ 下請会社が新たに工事現場に乗込む都度実施する元請現場責任者による教育時、当社監理員が同席し確認・指導(送電工事)
 - ・ **当社監理員**による**工事請負者の品質管理状況確認・指導**
 - ▷ 現場パトロールの際、当社監理員による確認・指導(土木工事ほか)
 - ▷ 北陸発電工事への定期的な品質管理状況確認(火力工事)



【作業乗込時教育への同席指導(送電)】



【現場パトロール(土木)】

3: 社員のコンプライアンス意識の状況

(1) コンプライアンス意識に関するアンケート調査
(H20/3~4月)の結果

テーマ 3: 社員のコンプライアンス意識の状況(1/4)

(1) コンプライアンス意識に関するアンケート調査 (H20/3～4月) の結果

○調査の概要

- ・目的: 「企業倫理最重視への意識改革」に向け実施している、「コンプライアンス教育」、「職場単位での集団討議」、「コンプライアンスメールマガジン」等の諸対策の効果の確認

▷ 調査対象 : 全従業員 (4,940名)	▷ 調査期間: H20/3/27～4/11
▷ 有効回答数*: 4,622 (93.6%)	▷ 調査機関: (財)電力中央研究所

* 同じ選択肢に回答の80%以上が集中していたものを無効回答とした

○前回調査(H19/6)結果を受けた対応状況

・「社会人としてのコンプライアンス意識」に比べて「職場の一員としてのコンプライアンス意識」が低い傾向

<第5回再発防止対策検証委員会で報告>

- ・「上司からの指示がルールに違反している場合への対応」をテーマとした集団討議を実施
- ・「マイナス情報の迅速な報告」をメールマガジンで再徹底
- ・「職場コミュニケーションの重要性」に関する啓発活動(職場訪問・意見交換)を実施

- ・対象がコンプライアンスに限定されていない設問について「コンプライアンス上の問題」に限定した補足質問を追加
- ・コンプライアンスに関する問題に直面した際に「どう行動するか」を問う設問を追加

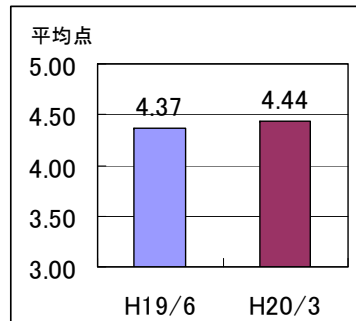
テーマ **3: 社員のコンプライアンス意識の状況(2/4)**

○調査結果の概要

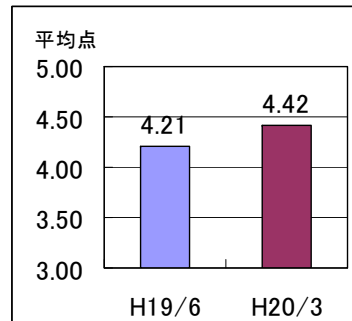
*各設問、平均点が高い方がコンプライアンス上望ましい

① 社会人としてのコンプライアンス意識に係る設問 **平均点は上昇し、高い状態(4点台前半)で推移**

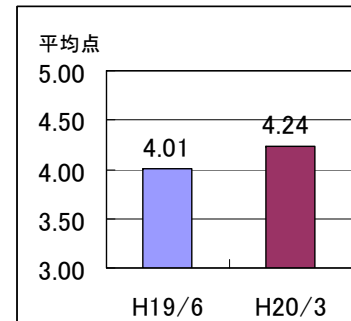
Q1 社会の一員として恥ずかしいことはできない



Q2 会社のためなら場合によってはルール違反もやむを得ない



Q3 重要なルールでも、時と場合によってはルール違反が許される

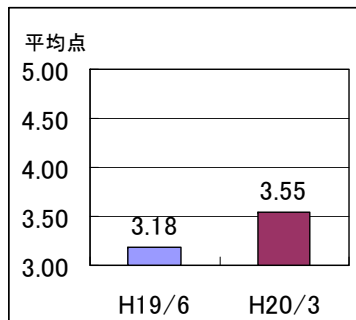


Q1:
非常によくあてはまる=5点
全くあてはまらない=1点

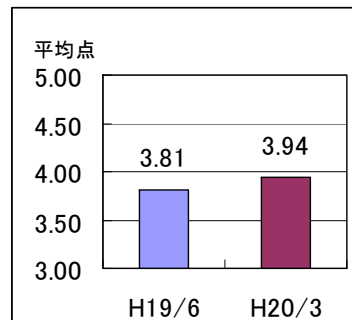
Q2,Q3:
全くあてはまらない=5点
非常によくあてはまる=1点

② 職場の一員としてのコンプライアンス意識に係る設問 **①との平均点の差が縮小し、3点台後半に上昇**

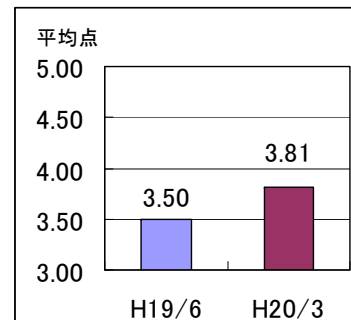
Q4 上司からの指示がおかしいと思っても受け入れてしまう



Q5 仕事で小さなミスをして正直に報告するようにしている



Q6 新しい問題の対応にはコンプライアンスの視点からチェックするようにしている



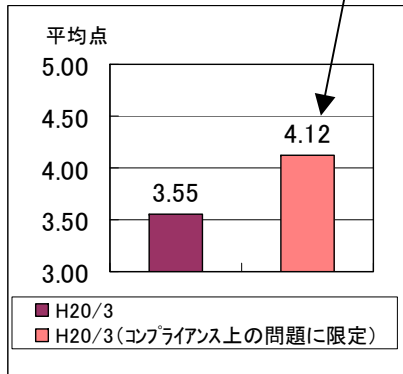
Q4:
全くあてはまらない=5点
非常によくあてはまる=1点

Q5,Q6:
非常によくあてはまる=5点
全くあてはまらない=1点

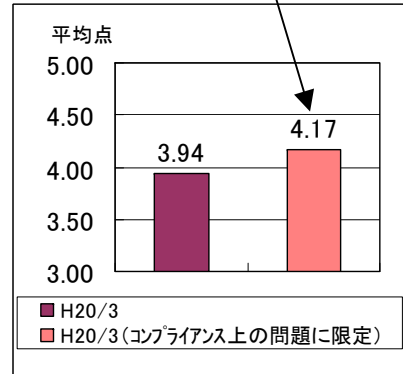
テーマ 3: 社員のコンプライアンス意識の状況 (3/4)

・ Q4、Q5 を「コンプライアンスに関する問題」に限定した設問 <今回追加>

Q7 上司からの指示がコンプライアンス上の問題があると思っても受け入れてしまう



Q8 仕事でコンプライアンス上問題となるミスをして正直に報告するようにしている



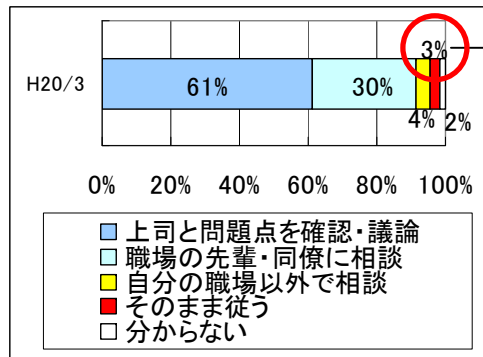
・「コンプライアンス」という言葉に反応し、評価が上昇する傾向が見られる

Q7:
全くあてはまらない=5点
非常によくあてはまる=1点

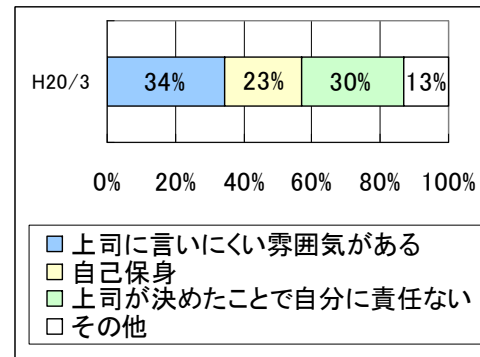
Q8:
非常によくあてはまる=5点
全くあてはまらない=1点

③ コンプライアンスに関する問題に直面した場合の行動に関する補足質問 <今回追加>

Q9 上司からの指示にコンプライアンス上の問題があると思ったらまず、どうしますか



SQ 「そのまま従う」を回答した理由はなんですか

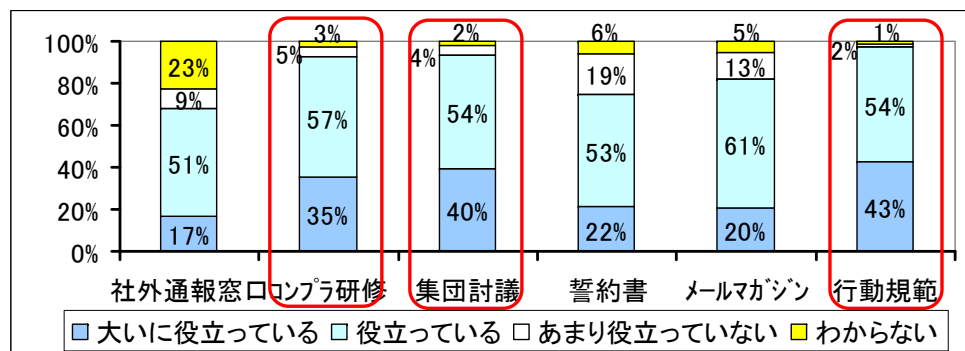


・コンプライアンスに関する問題に直面した際には、自分で抱え込まず上司・同僚等に相談するという意識が定着しつつある

・一方、「そのまま従う」としている社員が3%存在し、その理由として「上司に言いにくい雰囲気がある」という回答が最も多い

テーマ 3: 社員のコンプライアンス意識の状況(4/4)

④ 再発防止対策の役立ち度に関する補足質問



- ・再発防止対策は「会社の法令遵守に役立っている」と社員に評価されている
- ・特に「コンプライアンス研修」、「集団討議」、「行動規範」については、90%以上の社員が役立っていると評価している

○コンプライアンス意識定着への今後の取り組み

<再発防止対策の継続実施>

- ・「社会人としての意識」と「職場の一員としての意識」の差が縮小し、再発防止対策は法令遵守に役立っているとの評価もあり、社員にコンプライアンス意識は定着しつつあるが、更なる意識の向上を図るため、今後も「コンプライアンス研修」、「集団討議」等の対策を継続する

<コミュニケーションの改善>

- ・コンプライアンスの実践に対する影響が大きい「上司と部下のコミュニケーション」、「上司の役割りの重要性」について、管理職の管理能力向上研修(OJT、コーチング)、事業所訪問・意見交換を通じて向上・浸透を図る (H20/7月～)

<社員へのフィードバック>

- ・職場ごとの調査結果をコンプライアンスリーダーにフィードバックし、「集団討議」等で活用するとともに、調査結果が職場の実態と乖離していないかの確認を行う (H20/8月～)

再発防止対策の実施状況

- (1) コンプライアンス教育の実施
- (2) 地域の皆さまとの双方向の対話活動の推進
- (3) 原子炉・CRD冷却水ヘッダ間差圧上昇防止のための更なる設備対策
- (4) 「隠さない・隠せない仕組み」の機能状況

(1) コンプライアンス意識の浸透を目的としたコンプライアンス研修・習熟度検査の自律的・継続的实施

①経営幹部へのコンプライアンス研修 <充実>

- ・対象を特別管理職以上に拡大し、講演会形式の研修を3回計画 対象者:約500名
 - ▷ 第1回: H20/5 警察大学校 樋口晴彦氏
「組織行動のまずい学」
【H20/6月末実績】特別管理職以上 460名受講
 - ▷ 第2回: H20/9 熊本大学 吉田道雄氏
「組織の安全文化醸成と集団理解」
 - ▷ 第3回: H21/1~2月に開催予定
- ・講演内容に関する参考図書を事前配布
- ・事業所で視聴できるよう全社のTV会議システムで連携

②特別管理職へのコンプライアンス研修 <充実>

- ・特別管理職全員を対象に、社外講師による1日コースの集合研修を4回計画 (H20/8~9月) 対象者:約450名
- ・研修内容の充実

H19年度:コンプライアンスの必要性・重要性についての講義中心



H20年度:高度なケース討議等の実習中心

③一般職へのコンプライアンス研修 <充実>

- ・一般職全員を対象に、社外講師による1日コースの集合研修を100回計画 (H20/6~12月) 対象者:約4,200名
【H20/6月末実績】新入社員を含め535名受講
- ・研修内容の充実

H19年度:コンプライアンスの必要性・重要性についての講義中心



H20年度:高度なケース討議等の実習中心

④階層別教育におけるコンプライアンス研修

- ・全7件の階層別基本教育において、社内講師により不祥事の事例を中心に講義 (H20/4~12月)
【H20/6月末実績】全7件中 新入社員研修のみ実施

⑤コンプライアンス習熟度検査

- ・コンプライアンスについての理解度を把握するため、特別管理職以下の全従業員を対象に、行動規範に関するコンプライアンス事例について、習熟度検査を計画 (H21/1~2月) 対象者:約4,700名

(2) 各種団体とのきめ細かな対話活動の実施

・地元をはじめ北陸地域の議員、自治体、経済団体や婦人会などの各種団体に出向き、**双方向の対話活動を継続実施**

①北陸地域の有識者との対話活動(訪問)の実施

・4月～7月 **累計4回 延べ約2,900名**

②各種団体の皆さまとの対話活動(説明会・見学会)の実施

・4月～7月 **累計157回**

(発電所見学会の中での実績(再掲)70回)



【発電所見学会での対話活動(H20/5)】

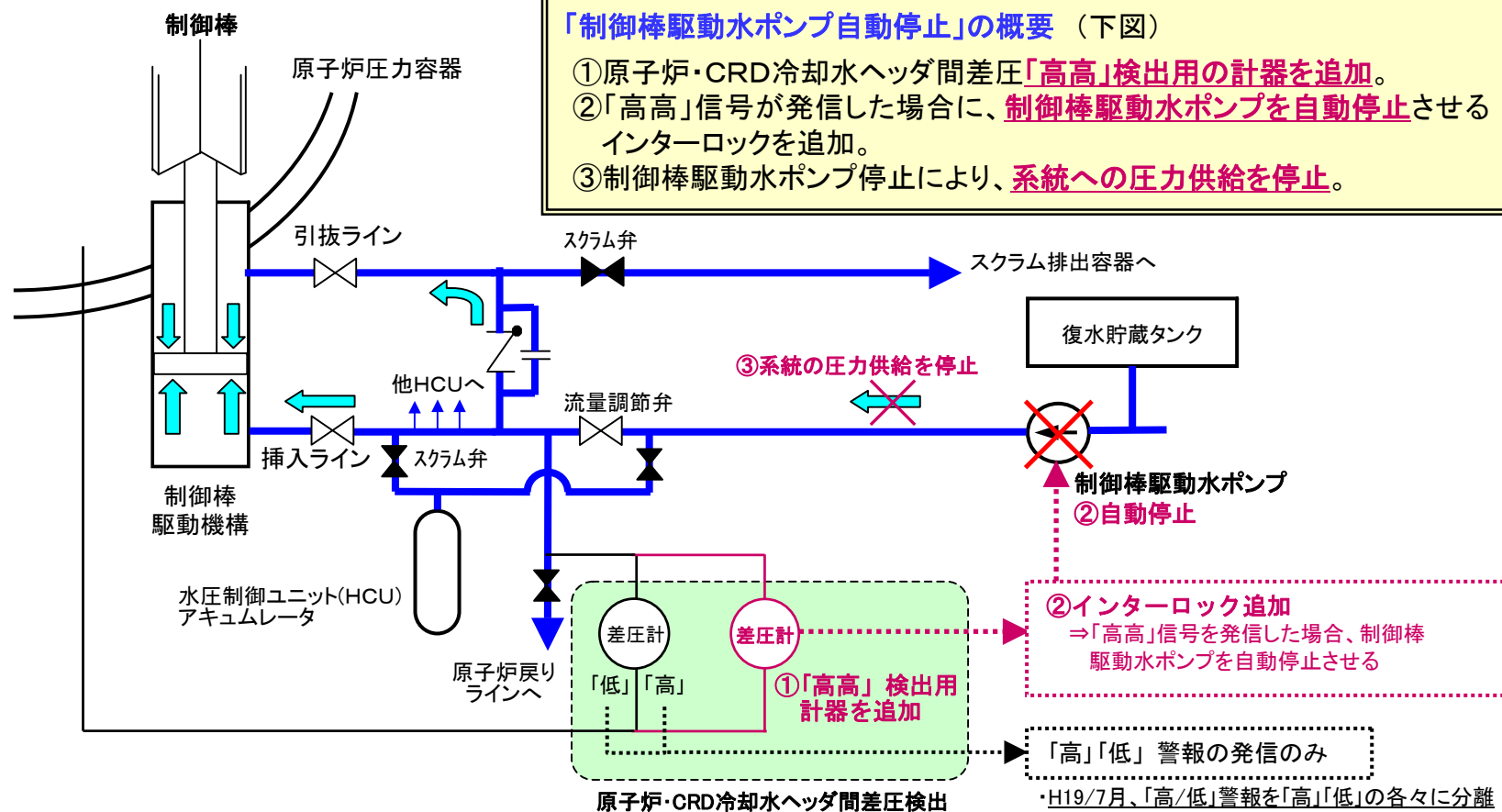
	経済団体	婦人会	教育関係	自治体など	当社会合	合計
富山県	5	5	13	24	13	60
石川県	2	11	4	57	9	83
地元(再掲)	1	7	0	35	1	44
福井県	0	6	1	4	3	14
合計	7	22	18	85	25	157

対策名 **臨界事故の再発防止対策への確実な対応**

(3) 原子炉・CRD冷却水ヘッダ間差圧上昇防止のための更なる設備対策

・原子炉・CRD※冷却材ヘッダ間差圧が異常に上昇した場合、制御棒駆動水ポンプを自動停止させ系統圧力を減圧することで**制御棒の引き抜けを防止する設備対策を実施**（H20/5月 工事完了）

※CRD: 制御棒駆動機構



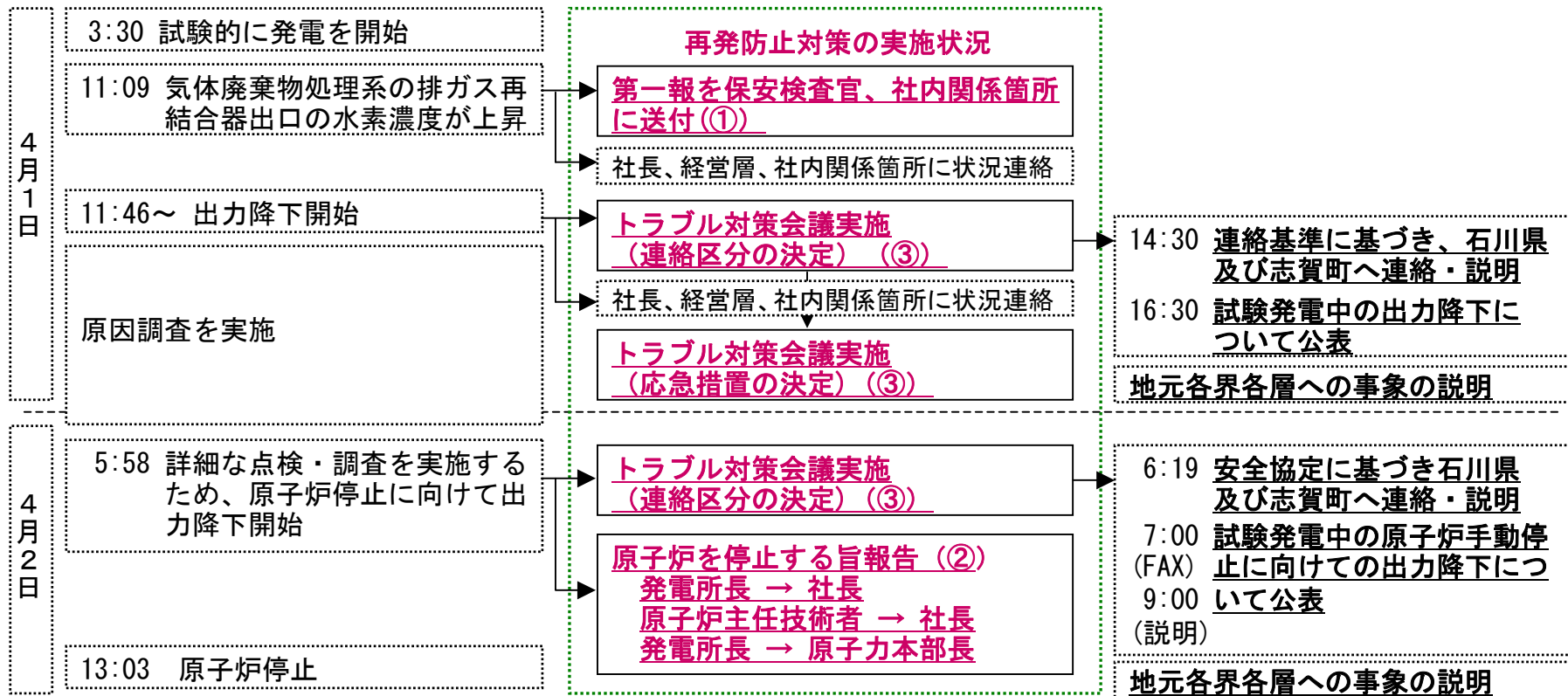
対策名 「隠さない・隠せない仕組み」の機能状況(1/3)

(4) トラブル事象の第一報の保安検査官等への通報，経営層への適切な報告などの実施

・志賀原子力発電所で発生したトラブル等について、「隠さない・隠せない仕組み」として、以下の対策を策定

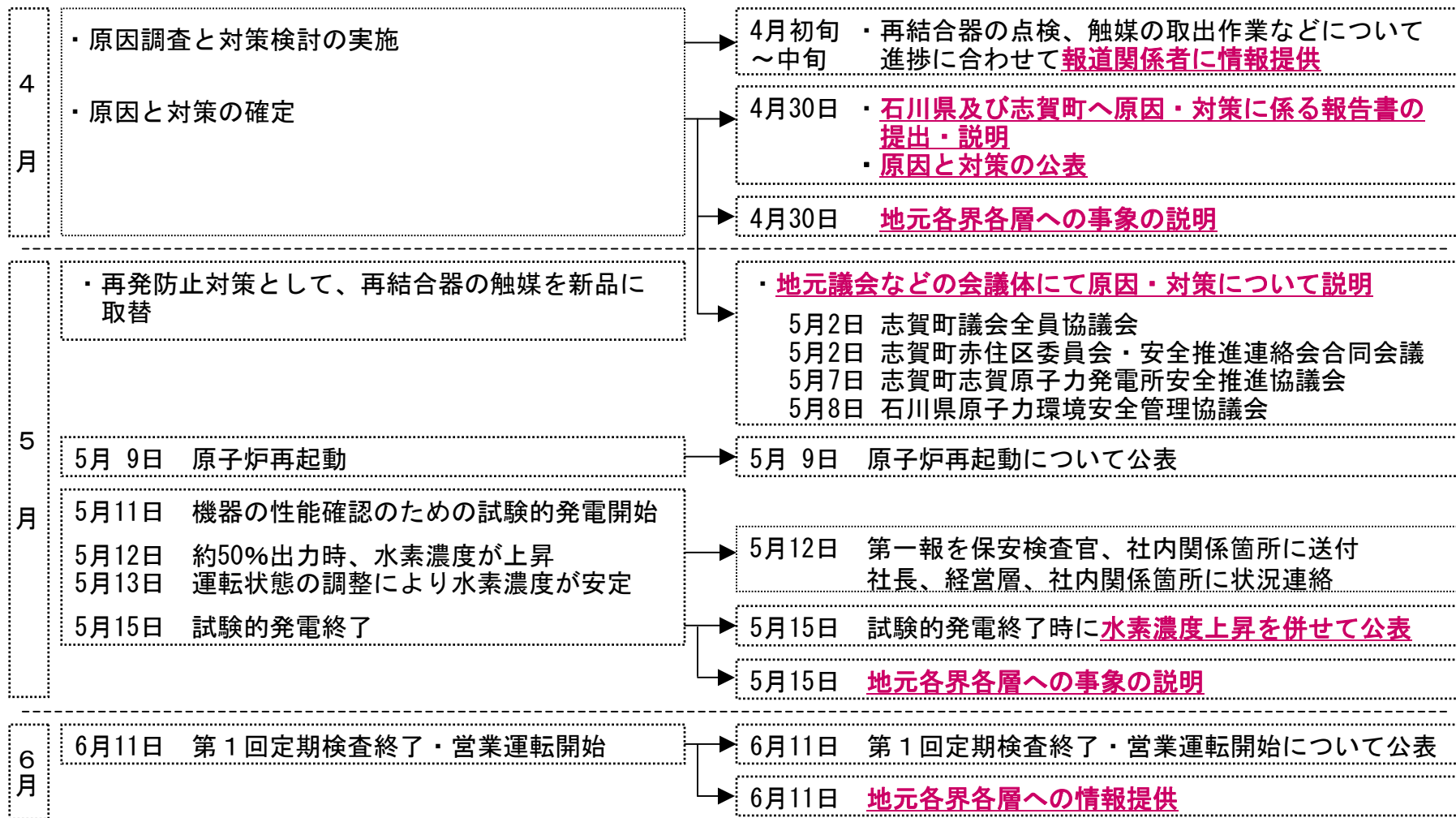
- ① 全ての異常事象を対象に、第一報を保安検査官や社内関係箇所への通報
- ② 保安規定対象トラブルの社長・原子力本部長への報告
- ③ 運営ルールに基づいた「トラブル対策会議」の実施

・4月1日 志賀2号機起動時の気体廃棄物処理系 水素濃度の上昇事象においても 上記対策を適切に実施



対策名 「隠さない・隠せない仕組み」の機能状況(2/3)

・志賀2号機 気体廃棄物処理系 水素濃度の上昇事象に係る原因・対策及び再起動について公表するとともに、地元各界各層への情報提供・説明を実施



対策名

「隠さない・隠せない仕組み」の機能状況(3/3)

対策No.

1, 2

○全ての異常事象を対象として策定した「隠さない・隠せない仕組み」に係る対策の実施状況（平成20年4月～6月）

対 策	実施状況	備 考
①全ての異常事象を対象に、第一報を保安検査官や社内関係箇所への通報（対策No.1）	通報数：496件 （約170件／月）	第一報と不適合処理書類・FAX送信記録を比較し、作成もれ・送付もれのないことを確認
②保安規定対象トラブルの社長・原子力本部長への報告（対策No.1）	社長・本部長への報告：4回	社長・本部長への報告記録と第一報を比較し、報告が必要な事象の報告もれがないことを確認
③運営ルールに基づいた「トラブル対策会議」の実施（対策No.2）	会議開催実績：15回	トラブル対策会議議事録と第一報を比較し、対策会議が必要な事象の開催もれのないことを確認

再発防止対策の実施状況(1/7) (H20/6月末実績)

■隠さない企業風土づくり

青字・アンダーライン: 新規・強化施策

No.	実施内容	特記事項
1	迅速かつ確実な对外通報・報告の徹底	
①	全ての異常事象を対象に、第一報を発電所駐在の保安検査官、社内関係箇所へ通報	・通報件数: 累計 496件
②	保安規定対象トラブルの発電所長から社長・本部長への報告	・社長への報告: 累計 4回
2	「トラブル対策会議」における運営ルールの徹底	
①	運営ルールに基づいた「トラブル対策会議」の確実な実施	・会議開催実績: 累計 15回
3	発電所情報の国及び経営層・原子力本部への確実な伝送	
①	発電所情報の国及び経営層・原子力本部への確実な伝送	・伝送実施中
②	警報等発信記録(アラームタイパー)情報の保存	・保存実施中
4	原子炉主任技術者による保安の監督の徹底	
①	原子炉主任技術者による保安の監督の徹底	・保安規定対象トラブルの社長への報告: 累計 4回 ・H19年度下期の保安の監督状況を社長に報告(H20/4) ・会議出席: 保安委員会・保安運営委員会等 累計47回
5	企業倫理情報窓口(ホイッスル北電)の継続	
①	企業倫理情報窓口(ホイッスル北電)の継続	・新入社員研修にて制度説明(H20/4)
6	コンプライアンス教育の実施	
①	従業員へのコンプライアンス研修の実施	・一般職全員対象研修: 累計421名/対象者4,224名(12%)
②	階層別教育におけるコンプライアンス教育の実施	・新入社員研修: 114名全員受講(H20/4)
③	習熟度検査の実施	・H21/1月以降実施予定
④	<u>グループ会社従業員を対象としたコンプライアンス研修実施の支援</u>	・当社新入社員研修受講: 6社(11名) ・当社経営層・特管職対象研修受講: 21社・143名(H20/5) ・事業所訪問研修: 1社(18名)

再発防止対策の実施状況(2/7) (H20/6月末実績)

No.	実施内容	特記事項
7 経営幹部及び管理職全員に対するコンプライアンス教育の実施		
①	経営幹部へのコンプライアンス研修の実施	・第1回目(H20/5)＜講師:樋口晴彦氏(警察大学教官教養部長)＞ 経営幹部 : 47名, 欠席者8名(映像記録視聴) 特別管理職:413名, 欠席者56名(映像記録視聴) 他
②	特別管理職へのコンプライアンス研修の実施	
8 安全文化やモラルに関する職場単位での集団討議の実施		
①	集団討議の実施	・原子力・火力・水力・送変電・その他(371グループ): 合計: 累計393回/計画1,484回(27%)
②	集団討議の支援	・「職場討議管理データベース」を運開(H20/4) ・グループ会社を対象とした集団討議推進研修(H20/5)
9 コンプライアンスに関する誓約書の署名の実施		
①	全従業員がコンプライアンスに関する誓約書に署名	・誓約書受領完了: 5,001名(H20/4)
②	グループ会社従業員によるコンプライアンスに関する誓約書への署名	・誓約書受領完了: 4,054名(20社全社)(H20/5)
10 コンプライアンスメールマガジンの発信		
①	コンプライアンスに関する社長メッセージの発信	・「永原だより」発行: 累計3回/計画12回(25%)
②	コンプライアンスに関する最新情報の発信	・メルマガ発行 : 累計3回/計画12回(25%)
11 全社行動規範と原子力発電所業務規範の充実		
①	全社行動規範・事例集の充実	・事例制作委託先検討中
②	「志賀原子力発電所 業務規範」の充実	・職場懇談会等での継続活用実施中
12 部門間の人事交流の活発化		
①	定期異動時に、事務部門と技術部門の交流、技術部門どうしの交流を拡大	・志賀原への部門間人事交流継続中(12名) ・電力流通、配電の部門間交流:1組追加(H20/6) 累計 2組
13 管理職の管理能力向上教育の充実		
①	OJTやり方研修の拡大実施	・カリキュラム策定, 講師の決定(H20/5)
②	コーチング研修の実施	・カリキュラム策定, 講師の決定(H20/6)
③	リスク管理研修の実施	・講師の決定(H20/5)

再発防止対策の実施状況(3/7) (H20/6月末実績)

■安全文化の構築

No.	実施内容	特記事項
14 経営トップからの「安全最優先」の強力な意志表明		
①	経営方針・経営計画での「安全最優先」の明文化・周知徹底	・「H20総合経営計画」の説明会開催 説明会:33回(H20/4)、出前企画部:6回(H20/4~5) グループ会社向け:11社参加,1回:(H20/5)
②	社内報等による「安全最優先」の意志の周知徹底	・PIヘッドライン:社長放送(H20/4), 取り組み紹介 5回 ・マンスリー北電:5月号, 6月号, 7月号 ・ポータルサイト:社長メッセージ掲載:累計4回 ・「安全行動宣言カード」:制作・配布(H20/4)
③	安全文化に関する啓発活動の実施	・啓発活動の概要・スケジュール決定(H20/4) ・事業所説明:累計 2箇所
④	安全を最優先した工程の設定・運用	・クリティカル工程, マスター工程の修正: 累計6回
⑤	地域への「安全最優先」のメッセージ発信	・新聞広告:累計14回, テレビCM:累計172本, ラジオCM:累計205本 ・「ハマナスねっと」へのメッセージ掲載(H20/4,6) ・「えるふぷらざ夏号」(H20/6) ・志賀町全世帯へDM, 近隣市町 新聞折込チラシ(H20/6) ・発電所取材:2回(H20/6)
15 原子力本部, 地域共生本部による地域と一体となった事業運営の推進		
①	原子力本部内の有機的な連携に基づく情報共有, 意思決定	・原子力本部連絡会:累計10回 ・原子力本部実務者連絡会:累計12回
15-2 地域の皆さまとの双方向の対話活動の推進		
①	地元の皆さまとの対話活動	・「志賀町ケーブルテレビ」を活用した発電所情報提供:調整中
②	地域の皆さまとの対話活動	・地域の有識者への対話活動(訪問):累計4回, 延べ約2,900名 ・各種団体の皆さまとの対話活動(説明会・見学会):累計157回 (地元志賀町隣接市町における対話活動(再掲):累計44回) *H20/7月末実績

再発防止対策の実施状況(4/7) (H20/6月末実績)

No.	実施内容	特記事項
16 経営層と現場第一線社員とのフランクな対話の実施		
①	経営層と現場第一線社員との膝詰めの意見交換の実施	・累計：83回 937名/対象2090名(45%) *H20/7月末実績
17 発電所内の組織強化・増員		
①	志賀原子力発電所の組織強化・増員の検証・実施	・組織強化・増員(24名)を継続中 ・新入社員(17名)を配属
18 事故・トラブル時の応援の着実な実施		
①	事故・トラブル時の応援体制の充実	・応援人材リストの更新(H20/4) ・応援受け入れ：火力4名，電力流通3名，北発工6名
19 品質管理の充実		
①	再発防止対策の自律的活動の推進，フォローアップ	・事業所考査：累計 15箇所 ・原子力監査：累計6回
②	保安活動に関する評価・改善の着実な実施	・保安規程を頂点とする社内規則体系図の制定(H20/5) ・保安規程の定期的な点検(H20/6)
③	品質管理取り組み意識の向上	・品質管理ポータル：基本設計の確定(H20/5)，実施決裁(H20/6)
20 失敗事例に学ぶ仕組みの推進		
①	失敗事例の知識化・共有化による事故・トラブルの防止	・失敗事例活用連絡会開催：累計1回 ・失敗リーダーとの対話集会：累計86名 ・原因分析入門研修：累計188人、原因分析理解促進研修：累計138人
②	失敗事例を言い出しやすい風土の醸成	・先輩が語る私の失敗事例紹介：累計 3回 ・ヒヤリハット事例登録： 累計292件
③	電力各社とのトラブル情報の共有，水平展開	<原子力> ・当社原子カトラブル情報のNUCIAへの登録： 累計 5件 ・他社トラブルの水平展開検討：情報22件，水平展開方策検討22件 <水力・火力> ・電事連での情報共有：他社 14件，当社 1件
21 外部組織による評価の活用		
①	電力中央研究所による経営層及び原子力部門の安全文化意識レベルの調査・評価の実施	・H19年度アンケート調査結果の報告会(H20/5) ・原子力部，志賀原を対象とした説明会，周知(H20/6)

再発防止対策の実施状況(5/7) (H20/6月末実績)

No.	実施内容	特記事項
22 マイプラント意識向上のための施策の推進		
①	現場見える化活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力:現場パネル, 職場内問題の見える化(活動中) ・火力:現場見える化活動, 5S活動(実施方策の策定) ・電流・土木:現場見える化活動(H19年度事例の評価)
②	TPM活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・電流・土木:外部コンサル指導会: 累計 5回
23 技術教育と部門横断的な法令教育の推進		
①	グループ会社を含む保安教育(技術教育, 法令教育)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・品管:法令補完教育; 累計36回 ・火力:「教育計画」決裁, 新入社員教育(H20/5~6) ・電流:新入社員教育, 法令・失敗事例研修; 累計5回 ・土木:新入社員教育, 基礎教・技術研修会; 累計3回 ・配電:保安教育; 累計2回 ・情通:保安教育; 累計1回
②	法令手続きに関する知識の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・「法令手続情報提供システム」の改良検討中
24 法令手続きの確実な実施		
①	許認可・届出の法令手続きの実施状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度計画に基づき実施中

■ 臨界事故等に対する技術的再発防止対策

25 原子力を支えるプロを育成する仕組みの推進		
①	他電力の良好な作業管理実務の研修	—
②	現場技術者の育成	
a	現場技術力向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・上位者同行パトロール実績: 累計71名/対象者177名(40%) ・「気づき能力向上研修」の実施時期策定(H20/6)
b	技術者倫理に関する教育を継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「原子力安全文化・モラル研修」: 1回、17名
c	現場技術技能保有者による継承活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度活動報告書を受領 ・技術マスター意見交換会(H20/5)
③	法令を遵守するための保安教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実施: 累計21名
④	臨界事故防止に関する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実施: 累計19名

再発防止対策の実施状況(6/7) (H20/6月末実績)

No.	実施内容	特記事項
26 請負者との協働体制の推進		
①	請負会社との連携強化による知識・技能の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力: 事前検討会出席(実績累計: 工事監理員の69%) ・火力: 安全パトロールを協働で実施: 累計 52回 ・電流: 着工前打合せ時の請負者指導 531回/対象工事489件 ・土木: 着工前打合せ時の請負者指導 116回/対象工事116件 ・配電: 工事請負者への訪問点検を実施 1回(H20/4~5) ・情通: メーカーの品質管理状況を確認・指導 1回(H20/6)
②	当社と請負者との責任区分を明確にした工事の発注・契約	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力: 工事要領書の改善実施(竣工検査の全数実施) ・火力: 検査区分表を試運用中 ・電流: 使用前社内検査; 17件/対象工事 17件 ・土木: 使用前社内検査等; 4件/対象工事 4件 ・配電: 竣工検査方法検討WG(H20/5) ・情通: メーカー・装置毎に検査項目見直し実施中
③	元請会社の外注管理に対する指導	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力: 外部監査年度計画立案, 臨時監査(H20/5) ・電流: TBM, 乗込教育への同席; TBM 465件/対象工事418件, 乗込教育 177件/対象工事133件 ・土木: TBMへの同席等; 50件/対象工事 50件 ・情通: 請負者事前安全衛生教育に参加, 安全パトロール(H20/5)
27 臨界事故の再発防止対策の推進		
①	最新の手順書の適用・遵守状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・品質保証パトロールによる確認実施: 3回 ・「作業手順書」教育: 1回(H20/4) ・工事事前検討会への参画: 計105回(計50人/73人)
②	作業管理システムを活用した作業管理の継続的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・作業管理システム改善策(32件分)の決裁・発注 ・改善事項の提出を各課へ依頼(H20/6)
③	運転員への明確な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・警報分離後の運用実施中
④	原子炉・CRD冷却水差圧上昇防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・工事実施(H20/4~7) ・インターロックの動作確認実施(H20/5)

再発防止対策の進捗状況(7/7) (H20/6月末実績)

■再発防止対策のフォロー体制

No.	実施内容	特記事項
28	再発防止対策の定期的な評価・改善	
①	原子力安全信頼回復推進委員会による確認・評価	・委員会開催：累計10回
②	再発防止対策検証委員会による検証・評価	・委員会開催：第7回検証委員会(H20/8予定)